

釜石市環境基本計画策定の進捗

1 計画策定の趣旨

釜石市環境基本条例第 8 条に基づき、平成 14 年に策定した「釜石市環境基本計画」は平成 22 年度に終期を迎え、その後東日本大震災の影響で次期策定が滞っていた。国の政策が「2050 年までに CO₂の排出量実質ゼロ」や「再生可能エネルギー利用の促進」を明記していることから、国の動向を踏まえ計画を策定するもの。

2 計画の期間

- (1) 策定期間 令和 4 年度～令和 5 年度
- (2) 計画期間 令和 5 年度～令和 12 年度 (8 年間)

※SDGS の達成年限が 2030 年（令和 12 年）としていることから終期を令和 12 年とした。

3 令和 4 年度以降の経過及びスケジュール

令和 4 年	市民・事業者アンケートを実施 (株)建設技術研究所に業務委託契約
令和 5 年 6 月	第 1 回 環境基本計画策定委員会
7 月	第 1 回 環境審議会
9 月	第 2 回 環境基本計画策定委員会
9 月	パブリックコメント実施
10 月	第 2 回 環境審議会

4 具体的な内容

別紙のとおり